

公告第29号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定及び喜多方地方広域市町村圏組合財務規則(昭和46年規則第21号)において準用する喜多方市財務規則(平成18年喜多方市規則第47号。以下「財務規則」という。)第112条の規定に基づき、次のとおり制限付一般競争入札について公告する。

令和8年4月15日

喜多方地方広域市町村圏組合管理者 遠藤 忠一

1	発注方式	制限付一般競争入札
2	発注所属	環境センター塩川工場 管理係
3	業務名	塩川工場 脱硫剤入替委託
4	業務場所	喜多方市塩川町会知字大川原2160番地 地内
5	業務種別	委託
6	業務概要	脱硫剤入替及び埋立処分業務 1 脱硫塔内の脱硫剤入替及び埋立処分 年2回 2 有害物質含有量検査及び報告書提出 年1回
7	業務期間	契約日から令和8年12月18日(金)まで
8	最低制限価格	設定する。(最低制限価格を下回った額での入札は失格とする)
9	入札参加資格要件	入札に参加できるのは、入札時(開札時)において①から⑦に掲げる要件をすべて満たしている者とする。
		①令和7・8年度喜多方地方広域市町村圏組合工事等請負有資格者名簿に登録されていること。
		②福島県内に本店又は支店若しくは営業所等を有する者であること。 ただし、支店若しくは営業所等にあつては、見積、入札、契約締結、契約代金の請求及び受領の権限が与えられている委任先であること。
		③過去5年間に同種業務の受注実績を有するものであること。
		④地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
		⑤喜多方地方広域市町村圏組合が発注する工事等の競争入札の参加停止期間中でないこと。または競争入札の参加を停止された場合によっては、その停止期間を経過していること。
		⑥会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続中の者でないこと。
	⑦登録内容	本組合において『廃棄物収集運搬・処分業務』等に希望登録のある者
10	入札参加の申込	入札参加を希望する者は以下により入札参加申請書を提出すること。
	①提出書類	制限付一般競争入札参加申請書(様式第3号)
	②提出方法	持参又は郵送すること。
	③提出先	〒966-0015 福島県喜多方市関柴町上高瀬字割田4番地1 喜多方地方広域市町村圏組合事務局財政係 行 電話番号:0241-22-3426 FAX番号:0241-22-2734
	④申込受付期間	令和8年4月15日(水)から令和8年4月24日(金)午後5時まで(閉庁日を除く)

17	そ の 他	①本公告に係る様式等については、事務局財政係で受け取るか、組合ホームページよりダウンロードして使用すること。
		②不明な点については事務局財政係(0241-22-3426)に確認すること。
		③入札参加者が次のアからケのいずれかに該当した場合は、当該入札を無効とする。 なお、詳細は「制限付一般競争入札制度の手引き」による。 ア 入札参加資格のない者がした入札 イ 委任状を持参しない代理人のした入札(郵便等による入札を除く。) ウ 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札 エ 1人で2通以上提出した入札 オ 記名押印を欠く入札 カ 金額を訂正した入札 キ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札 ク 談合その他の不正行為と認められる入札 ケ 法令又は組合が指定した事項に違反した入札